

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

教育委員会事務局 文化課

許認可等の内容		文化会館及び敷地内における広告類の掲示許可
根拠法令等及び条項		栃木市文化会館条例第16条
標準 処理 期間	根拠条項	未設定
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更
	標準処理期間	
審査 基準	根拠条項	栃木市文化会館条例第16条
	参考事項	
	設定等年月日	平成22年3月29日設定 平成 年 月 日最終変更
	<p>【 基 準 】</p> <p>1 広告類の掲示禁止（栃木市文化会館条例第16条）</p> <p>会館及びその敷地内においては、教育委員会が許可したもの以外の広告その他これに類するものを掲示してはならない。</p>	